

# 1. 経済成長はどのような要因によって決まるのか

低所得国において経済的な豊かさを甘受できるようになるためには、経済成長が重要であることは広く知られている。第1章では経済成長の決定要因についての国際機関の見解の変遷を時系列的に展望しながら、経済成長の主要な決定要因について考察する。

## 1-1 物的資本(インフラ)の蓄積が経済成長に及ぼす効果：1950年代から1960年代

1950年代から1960年代においては、経済成長を高めるための開発戦略として、設備投資、およびそれによる物的資本あるいは物理的インフラの蓄積がもっとも重要な政策であると経済学者ならびに国際機関の間で認識されていた。この背景には、ハロッド=ドーマー・モデルおよびそれに続く新古典派経済成長モデルに基づく理論的根拠があり、ダム、道路、機械などへの設備投資による物的資本ストックの蓄積が経済成長の主要な決定要因として強調されてきたことが指摘できる。ここでは新古典派経済成長モデルの本質について振り返り、そこから得られる経済成長戦略について検討する。

### 1-1-1 新古典派経済成長モデル

新古典派経済成長論では資本と労働力が相互に代替でき、企業がこれらの生産要素間の比率を自由に選べると仮定する。また、物的資本(K)と労働力(L)を同じ比率で増加させると生産量(Y)も同じ比率で増加する性質をもつ「一次同次」のコブ=ダグラス型生産関数を仮定する(第1式)。

$$Y = F(K, L) \quad (1)$$

第1式の両辺をLで割ると、1人当たり生産量( $y = Y/L$ )は1人当たりの物的資本( $k = K/L$ )の関数として表せる(第2式)。

$$y = F(K/L, 1) = f(k) \quad (2)$$

つぎに、 $k = K/L$ を成長率で表すと、 $\Delta k/k = \Delta K/K - \Delta L/L$ で表される。そこで、財・サービス市場で均衡が成立していると仮定すると、貯蓄(S)と設備投資(I)は等しくなるので、この式の右辺の第1項である $\Delta K/K$ は $I/K = S/K$ と表される。そして平均貯蓄性向または貯蓄率(s)を用いると、 $S/K = sY/K$ となり、分子と分母をLで割ると $(sY/L)/(K/L)$ なり、 $sy/k = sf(k)/k$ が得られる。この式を $\Delta k/k = \Delta K/K - \Delta L/L$ に代入し、 $\Delta L/L = n$ とすると、第3式が得られる。

$$\Delta k/k = sf(k)/k - n \quad (3)$$

そして、第3式の両辺にkを掛けると「ソロー方程式」を導くことができる(第4式)。

$$\Delta k/k = sf(k) - nk \quad (4)$$

第4式の右辺の第1項の $sf(k)$ は1人当たり貯蓄を指しており、これが $nk$ と等しくなるときに、ソロー方程式はゼロとなり、経済は「定常状態」を達成することになる。ここでは、 $\Delta k/k = 0$ となるので、1人当たり資本( $k$ )は一定となり、 $k$ が一定であれば生産関数である $f(k)$ 、すなわち1人当たり生産量も一定になる。しかし、労働力は $n$ 率で増えているので、1人当たりで表した $k$ や $y$ が一定であるということは物的資本( $K$ )も生産量( $Y$ )も労働力( $L$ )と同じ増加率の $n$ 率で増えることになる。また、ここでは財・サービス市場が均衡していることが仮定されていることから、1人当たり設備投資が1人当たり貯蓄によって賄われる必要がある。1人当たり貯蓄である $sf(k)$ が $nk$ を上回る場合には、物的資本が不足状態にあり、さらに1人当たりの資本( $k$ )を増やせば追加的に得られる生産の増加が大きいので、高い経済成長率を実現することができる。そしてさらに1人当たりの物的資本を増やしていくと、追加的に得られる生産量の増加幅が減っていく「限界生産力逓減」の法則が働いて経済成長率は低下し、やがて定常状態に収束することになる。

新古典派経済成長モデルでは、ある国の経済は自動的に定常状態へと収束し、かつ定常状態での長期均衡経済成長率は労働増加率で決まり、そこでは1人当たり生産量すなわち所得水準( $y$ )は一定となる。つまり、1人当たりの生産量すなわち1人当たりの国民所得水準が持続的に成長する状態を「長期的な成長」と定義するのであれば、長期均衡を表す定常状態では長期的な成長は起こらないことになる。言い換えれば、 $k$ である1人当たりの物的資本ストックを増やしても(すなわち労働力を一定のままで物的資本を増やしても)、収穫逓減の法則が働くため、やがて1人当たりの生産量は増えなくなる。

この理論によると、1人当たりの物的資本ストックが少ない経済の発展初期段階にある開発途上国では、物的資本の限界生産力が高いため高所得国に比べて高い経済成長率を実現できるが、やがて、経済成長率は低下して高所得国の成長率に収束することになる。各国の労働増加率( $n$ )、技術水準、貯蓄率( $s$ )が同じであるならば、長期的な経済成長率は $n$ に収束し、すべての諸国は定常状態で適度な1人当たりの生産量を実現することになる。

ただし、他の諸国に比べて労働増加率( $n$ )が高く、貯蓄率( $s$ )が低い諸国は、それだけ定常状態の1人当たり物的資本( $k$ )が低い水準に決まるため、1人当たり生産量はその分だけ低い水準に落ち着くことになる。しかし、こうした前提条件が大きく変わらない場合には、定常状態の1人当たり生産量がなぜ各国で異なるのか、例えば米国などの先進国は過去2世紀以上の長期に渡って持続的に1人当たり国民所得水準を引き上げることに成功しているが、こうした現実を新古典派モデルでは説明ができないことになる。

### 1-1-2 モデルの限界と実際の効果

新古典派経済成長モデルでは、以上みてきたように物的資本の蓄積が経済成長に大きく寄与することが前提とされている。したがって、まだ定常状態に達していない開発途上国では現実の経済成長率は物的資本ストックの増加率、すなわち設備投資水準に依存することになる。こうした物的資本を重視する見解は現在でも広く浸透しており、IMFにおいても実質経済成長率と設備投

資の対GDP比の関係を「限界資本算出比率 (Incremental Capital Output Ratio : ICOR)」という概念を用いて目標とする経済成長率の実現に必要な最適投資率の推計に用いている。ICORは設備投資の生産性の逆数として、設備投資の対GDP比を実質GDP成長率で割ることで得られ、ICORが上昇していることは多額の設備投資でもって経済成長を実現していることになるので、資本の生産性が低下していることを示している。

しかし、新古典派経済モデルを各国間の所得格差の説明のために当てはめようとする、現実の所得格差を十分に説明することができないことがわかる。例えば、低所得国は高所得国よりも1人当たり所得水準が低いが、各国が保有する技術が同一であるというソロー・モデルの仮定に従うならば、その差は1人当たりの物的資本ストックの差で説明されることになる。すなわち、現実の所得格差を1人当たりの機械台数などだけで説明するには著しい機械台数の差が必要であることになる。だが、現実には高所得国と低所得国の間では資本ストックの格差は大きいものの、モデルから算出して得られるほどの極端な格差には達していない。一つ例を考えてみよう。いま、第5式のコブ=ダグラス型の生産関数を想定し、 $\alpha$ は生産量に占める物的資本に対する支払い(資本分配率)を、 $1 - \alpha$ は生産量に占める労働力に対する支払い(労働分配率)を表わすとする。

$$Y = K^\alpha L^{1-\alpha} \quad (5)$$

第5式の両辺をLで割ると、1人当たりの生産量または所得水準が得られ、 $Y/L = (K/L)^\alpha = (k)^\alpha$ となる。一例として $\alpha$ を0.25とすると $1 - \alpha$ や0.75となる。ここで、2002年の1人当たりGDP (PPP換算)が2万8000ドルで高所得国である日本と、1人当たりGDPが600ドルである低所得国のタンザニアを例にとることにする。日本の1人当たりの所得水準( $Y/L$ )はタンザニアの約46倍である。すなわち、 $Y/L = (k)^\alpha$ の左辺を46倍とし、 $\alpha = 0.25$ なので、右辺は $(k)^{0.25}$ となる。そこで、 $k$ を解くには46の4乗を解けばよく、 $k$ は447万7456倍となる。すなわち、日本の1人当たり物的資本ストックはタンザニアの450万倍にも達することになる。しかし、現実にはこれほどのインフラの格差は存在しない。例えば、Canning and Fay (1993)は1960-80年のデータを用いて、サブサハラ・アフリカ地域と高所得国のインフラを比較しているが、1000人の労働者数当たりの電話設置数はそれぞれ14台と485台であり、1000人の労働者数当たりの発電力はそれぞれ118kWと1936kW、1000人の労働者数当たりの道路や鉄道はそれぞれ1kmと16kmであると指摘しており、これらのデータからも低所得国と高所得国のインフラ格差は450万倍には達しないことが明らかである。

また、低所得国の物的資本の限界生産力が高所得国の限界生産力を上回っていることから、資本は高所得国から低所得国に流出し、低所得国の資本蓄積が進むことが理論から予想されている。しかし、現実には低所得国についてはそのような傾向はあまりみられないのが現状である。つまり、物的資本ストックだけでは各国間の所得格差を十分に説明できないのである。

また、実証的研究でも、設備投資が経済成長に及ぼすプラスの効果について疑問が投げかけられるようになってきている。例えば、Easterly (2001)は1965-95年の4年平均データを用いて全

諸国を対象に設備投資と経済成長の相関関係を推計したところ、ある4年平均の経済成長とその前の4年平均の投資との間には統計的な相関がみられないことを明らかにしている。さらに、Easterlyは年次データを用いて少なくとも10年間のデータから得られる138カ国を対象に前年の設備投資と経済成長の間にプラスの相関関係がみられるかどうか、さらに現実の設備投資・経済成長関係が経済成長理論に基づいて算出される投資率(最適投資率)を実現しているかどうかを検証した。結果は、わずか4カ国の諸国だけがこの2つのテストを合格したにすぎず、全体として設備投資は理論で予測されるほど経済成長に対する寄与度が大きくないことが明らかにされている。

### 1-1-3 技術進歩とそれ以外の要因

第1-1-2節では、経済成長論に反して、設備投資の増加が実際の経済成長をもたらす重要な決定要因とはなっていないことを指摘した。一般的に、生産または所得の増加に占める物的資本ストックの増加をもたらす寄与率は3分の1程度と大きくないことが知られている。このことは、ソローの成長会計モデル(第6式)を用いると分かりやすい。

$$\Delta Y/Y = \Delta A/A + \alpha \Delta K/K + (1 - \alpha) \Delta L/L \quad (6)$$

第5式と同様にコブ=ダグラス型( $Y = AK^\alpha L^{1-\alpha}$ )の生産関数を想定し、そこにAを代入する。第6式のAは技術進歩率を指しており、「ソロー残差」または「全要素生産性(Total Factor Productivity)」とも呼ばれている。第6式を用いて、生産の増加に対して物的資本などの投入財の増加がどれだけ寄与するかをみると、上記したように3割程度であり、残りの7割の多くが技術進歩率であるということが明らかにされている。このことは、経済成長の主要な要因は外生的に与えられる技術進歩率に依拠するものであるということになる。技術進歩がおこれば定常状態の1人当たりの所得水準を引き上げることができ、長期均衡の定常状態において1人当たりの生産量(すなわち所得)が一定となるという状態を変えることができる。技術進歩は既存の労働力や物的資本などの生産投入財をより効率的に利用することを可能にし、投入財の節約によって新しい、かつより高い水準の所得を定常状態において実現できることになる。これが、ソローが考えた長期的には技術進歩のみが経済成長の原動力となるという考え方で、ソローは1人当たりの物的資本ストックだけを増加してもやがて労働投入財がネックとなって、追加的に物的資本だけを増やしても収穫逦減の法則が働くので生産量を増やすことができない状態に注目した。したがって、ソローが考えた技術進歩はそうした労働投入財のネックを緩和するような労働節約的な技術進歩を想定している<sup>1</sup>。しかし、ソロー・モデルでは技術進歩がどのようにして発生するのかを理論的に説明することができず、外生的に与えられているという難点は残る。

また、物的資本ストックは生産の重要な投入財であることに変わりはなく、生産に必要な道路・鉄道・空港・港湾・橋・電気・水道などのインフラ設備や機械がなければそもそも生産その

<sup>1</sup> Easterly(2001)

ものができないわけである。したがって、資本ストックが進んでいるにも関わらずなぜそれが経済成長につながらないのかを考える場合、資本ストックそのものの役割を否定するのではなく、資本ストックの内容・量・質・組み合わせ、およびインフラ・サービスを提供する側の補修・維持をはじめとする管理能力や経営能力、ならびにそれを利用する労働力の質などを検討するべきであると思われる。

## 1-2 教育・保健衛生水準の向上が経済成長に及ぼす効果：1970年代より

1970年代に入ると、物的資本ストックの蓄積だけで経済成長率を引き上げるのは困難であるとの認識が高まった。経済成長には、物的資本の蓄積だけでなく、それを効率的に用いることができる人材が必要であり、それには教育や保健衛生水準を引き上げて「人的資本」を蓄積させることが重要であると認識されるようになった<sup>2</sup>。人的資本を蓄積することができるならば、それにより生産の効率性を高め、経済成長率を引き上げることができる。こうした見解はこれまで経済成長における労働力や物的資本の「量」の役割を重視してきた立場から人材や能力といった労働力の「質」への重視に転換させる契機となった。

こうした見解を反映し、いまでは生産関数の計測には、第1式のようなKやLといった生産投入財の量だけでなく、質を含めるようになってきている。具体的には、労働力の質を表す指標として労働力を労働時間と、教育水準、経験、性別などに分けて詳細な変数を用い、例えば大学教育を受けた労働者が高等教育を受けた労働者よりも高い賃金率を得ている場合には、前者により大きなウェイトが与えられるようにして加重平均し、労働力を算出している。同様に、資本ストックの質を考慮してさまざまな種類の資本ストックをレンタル率で加重平均して算出している。こうした手法で第6式のソローの成長会計モデルを計測し直した実証研究は複数存在している。例えば、Easterly (2001)は、第6式の成長会計モデルにおいて人的資本を生産投入財として物的資本ストックのなかに含めると、生産の増加に占める資本ストックのシェアは(物的資本だけでは3割であったのが)8割程度まで上昇すると指摘している<sup>3</sup>。Barro and Sala-i-Martin (1995)は、Christensen et al. (1980)による1947-73年の期間における労働力や資本ストックの質を考慮して算出した成長会計モデルの計測結果を引用して、日本、ドイツ、米国、英国などの高所得国では全要素生産性の増加率が高く、これら諸国の実質GDP成長率の3分の1を占めていたことを指摘している。ただし、Dougherty (1991)は1960-89年のデータを用いて、これらの先進諸国の全要素生産性の増加率が低下していることを指摘している。

成長会計モデルを東アジア地域に応用した例として、1960-90年のデータを用いて香港、シンガポール、韓国、台湾の成長会計を算出しているYoung (1994)の研究が有名である。結果は、特にシンガポールでは全要素生産性の変化率がマイナスとなっており、他の諸国でも高い増加率となっていないという驚くべき結果を示している。特にYoung (1994)の研究は、東アジアの経済成長の源泉が高所得国でみられるような技術進歩によるものではなく、主として物的資本の蓄積に

<sup>2</sup> World Bank (1980)

<sup>3</sup> Easterly (2001)

よるものであることを示している。すなわち、東アジア地域の経済成長は、やがて限界生産力逓減の法則が働いて成長率が鈍化することを示唆するものであり、「アジアの奇跡」として東アジア地域の目覚ましい経済成長を賛美する世界的な風潮のなかで大きな反響を呼んだ。

### 1-2-1 内的経済成長論の展開

すでにみてきたように、ソローの新古典派経済成長モデルでは、経済成長は労働力や物的資本などの投入量の増加と技術進歩率の増加によって起こると仮定している。新古典派経済成長論では経済はやがて長期的な定常状態に達し、1人当たり物的資本ストックは一定となり、1人当たり生産量も一定となる。ここでは労働人口が $n$ 率で増えているならば、物的資本ストックも産出量もともに $n$ 率で増え続け、 $n$ 率は均衡成長率となる。このモデルでは技術進歩は外生的に扱われ、内生的に説明するしくみがない。また、上記した成長会計モデルでは経済成長率を投入財の増加率と全要素生産性の変化率に機械的に区分するもので、経済成長要因についてのおおざっぱな理解を促すものではあるが、経済成長理論に基づいた理論的根拠があるわけではない。したがって、それらの中間財や全要素生産性がお互いにどのように関わっており、政府の政策、人々の嗜好の変化、技術の変化といった要因に対して中間財や全要素生産性がどのようにして調整されていくのかを説明することができない。

そこで、1980年代にはローマーを中心に「内生的経済成長論」が開発され、経済学者や国際機関に大きな影響を及ぼした。内生的経済成長論は、新古典派経済成長論が技術進歩率を外生的に発生し、モデルのなかでは説明できない要因に起因するとした点を改善し、モデルのなかで内生的に説明しようと試みたものである。ここでは、企業は研究開発費にどれだけ資金をつぎこむかを最適化選択のもとで決定し、人々も教育にどれだけ投資をするのかを最適化選択のもとで決定すると仮定し、それらの集計として1国の技術進歩率が決まるとされる。また、技術進歩が起きると、資本の限界生産力逓減の法則はもはや成り立たなくなり、長期的にも経済成長を実現し、1人当たり所得を高めることができることになる。ここでは、技術進歩とは、例えば、あたかも新しい産業が設立されたかのように生産財や消費財の種類が増えたり、既存の製品の質が高まっていくプロセスに体现されていると考える。さらに、人的資本の蓄積や学習効果が個人や当該企業に収益をもたらすだけでなく、個別企業の生産・投資行動は他の企業にも影響を及ぼし、生産性を持続的に引き上げていくことができる。例えば、生産技術や経営手法などについては学習効果があるため、人的資本の蓄積の結果、「知識」が増えることで生産を増やしていくことができ、模倣や技術普及を通して経済全体にプラスの外部効果をもたらすことになる。この結果、生産投入財を増やすほど生産量がさらに増えていくような「収穫逓増」現象の実現が可能となり、物的資本ストックの収益逓減現象はかならずしも起こらないことになる。

こうした理論の発展により、経済成長率は新古典派経済成長モデルなどが想定する労働増加率や外生的な技術進歩率に依存するのではなく、成長プロセスにおける人的資本の蓄積の初期状態が異なればその後の成長経路も異なるとの結論が得られている。この理論から、各国間の所得格差は教育水準や研究開発費などの差で説明することができることになる。教育と保健衛生はともに広義の人的資本を構成するとみなすことができ、これらを充実させることができれば人的資本

の蓄積が進展し、経済成長に貢献すると認識されるようになった。

すなわち、内生的経済成長論は、人的資本の蓄積の大きさによって各国間の所得格差がなぜ永続するかを説明することができるのである。とりわけ、人的資本の蓄積が経済全体の成長をもたらすような「外部性」が大きいとき(すなわち、個人やある企業による教育や訓練などの蓄積が他の個人や企業による学習効果、模倣効果を誘発し、経済全体としての人的資本の蓄積を加速し、経済成長を引き上げる効果が大きいとき)、人的資本の蓄積が進んでいる高所得国は1人当たりの人的資本の賦存量が大きいので、より高い所得水準を実現させることができる。しかも高い経済成長によってさらに貯蓄形成を可能とし、それにより新たな設備投資や教育投資を誘発するので、永続的に優勢な状況を維持することができることになる。こうした状況を打開するためには、開発途上国の政府が率先して人的資本の蓄積を高める政策をとる必要があり、そうしなければ高所得国の所得水準に収斂できないだけでなく、世界経済の反映から取り残されることになる。こうした理論的根拠を背景にして、各国政府は積極的に教育分野に公的支出を配分するようになったのである。

### 1-2-2 人的資本の効果分析

実証研究では、人的資本の蓄積の推計方法によって統計的有意性についての結果が異なるものの、経済成長と人的資本の蓄積の間には安定的なプラスの関係がみられることが指摘されている<sup>4</sup>。ただし、最近では、人的資本を保健衛生を含む広義としてとらえ、この広義の教育が経済成長に及ぼすプラスの効果は低所得国ではそれほどみられず、低所得国では教育よりもむしろ物的資本ストックの蓄積のほうが重要であるといった新古典派の見解に回帰するような指摘もなされている<sup>5</sup>。このことは、人的資本が効果を発揮するには一定の経済発展段階に到達していなければならない、開発戦略において順序づけ(Sequence)を検討する必要があることを示唆している。

さらに、初等・中等・高等教育などの教育段階によって経済成長への寄与度が異なる可能性もあり、どの段階の教育水準の達成を経済開発戦略の目標とすべきかについて検討する必要がある。Barro(1997)は経済成長モデルに男性と女性それぞれの教育水準と寿命指標を説明変数として含めて経済成長の決定要因を分析している。実証結果は、初等教育よりも男性の中等・高等教育を改善することが経済成長にとっては重要であることを示している。中等・高等教育の方が初等教育よりも重要である理由は、初等教育と比べて中等・高等教育での投資の初期費用(例えば、授業料、教育機材、教材、施設など)が高いため、これらの教育段階での就学達成率を引き上げることができれば、生産すなわち所得の増加が著しく、収穫逡増をもたらす可能性が高いからである。すなわち、最小限の義務教育よりもそれを上回るレベルでの教育を拡充し、1国の教育水準を向上させることで経済成長に高い効果をもたらすことができると考えられる。

一方、Barro(1997)は女性の教育水準の向上については1人当たり経済成長に直接的にプラスに寄与する傾向はみられず、むしろ女子教育の拡充は出生率の低下に寄与することを通して間接的に1人当たりの所得水準を引き上げ、経済成長をもたらしていると指摘している。しかし、女

<sup>4</sup> Barro and Lee(1993), Nehru and Dhareshwar(1993)

<sup>5</sup> Moser and Ichida(2001), Duffy and Papageorgious(2000), Funke and Stulik(2000)

性への教育は出生率の低下だけでなく、幼児死亡率の低下や子供の教育水準の向上と深く関わっている。また、男性への教育よりも社会的収益率が高いとのミクロ経済レベルの研究<sup>6</sup>も存在しており、Barro(1997)の研究結果を一般化するのには適切ではないと思われる。

時系列データを概観すると(第3章でも扱うが)、過去30年間という期間において初等教育の就学率は格段に高まり、教育の普及が世界的な現象として確認されている。しかし、現実には経済成長率は一定の平均値を中心に変動する傾向があり、教育の普及に合わせて経済成長率が高まったとはいえないのも事実である<sup>7</sup>。さらに、Pritchett(1999)も人的資本の蓄積がかならずしも所得の上昇をもたらしていないことを示している。Pritchettは、1960-85年の期間において東アジア地域では平均1人当たり実質GDP成長率は4%で、平均した人的資本成長率は2.8%であったのに対して、サブサハラ・アフリカ地域では平均した人的資本成長率が4%と東アジア地域よりも高かったにもかかわらず、1人当たり実質GDP成長率はわずか0.5%であったと指摘している。同様な結論は就学期間がほとんど類似している東ヨーロッパ・旧ソビエト連邦地域と西ヨーロッパ地域・米国との間で行われた比較研究においても指摘されている。さらに、1人当たり成長率に対する人的資本の寄与度は、理論に反して低いことを示す研究も存在する<sup>8</sup>。

それ以上に重要な点は、Bils and Klenow(1998)が指摘しているように、これまでの議論では「人的資本の成長が経済成長をもたらす」という方向で論じてきたが、実際にはその反対の「将来の経済成長の見込みが高まれば教育投資の収益率が高まるので、その結果人的資本の蓄積が進む」という関係も考えられることにある。これが正しいとするならば、因果関係は「教育から成長へ」ではなく、「成長から教育へ」という反対の方向性を持ち、教育が経済成長をもたらす要因にはならない可能性を示している。こうした教育と経済成長における因果関係が両方向に起こりうる問題は「内生性問題(Endogeneity)」として知られている。ただし、成長が人的資本の蓄積をもたらすという状態は、例えば(大学院卒業や弁護士・公認会計士の資格など)相対的に質の高い教育を受けるほど高い収入が得られるという状態が起きていると想定できるが、こうした現象はすでにならざるを得ない程度人的資本の蓄積が進んでいる高所得国で一般的にみられる現象である。したがって、人的資本がきわめて不十分な開発途上国では、基礎教育や基礎医療でさえも受けられない貧困者が非常に多く、それがために付加価値の高い仕事につけず、成長の見込みも起きないという状況にあると考えるのが適切である。したがって、このことは、開発途上国では人的資本を生産の投入財として位置づけ、かつ教育投資を経済成長をもたらす要因であると考えられることを示唆している。

以上から、人的資本の蓄積は経済成長にとって重要ではあるが、投資資金が限定される開発途上国においては教育や保健衛生の達成段階、物的資本などの他の生産要素との関係を含めた順序づけなどを国情に合わせて検討する必要があることを示しているといえる。また、人的資本に投資をしても経済成長にかならずしもつながらないという現状は、第1-1節において物的資本についても同様な指摘をしているが、人的資本の重要性を否定するものではなく、教育や保健衛生

<sup>6</sup> Schultz(1992)

<sup>7</sup> Easterly(2001)

<sup>8</sup> Klenow and Rodriguez-Clare(1997), Barro and Sala-i-Martin(1995)

の量・質、受給者のターゲットの絞込みを含めてその原因を詳細に検討するべきである(これらの点は第1-6節で扱っている)。

### 1-3 対外債務救済が経済成長に及ぼす効果：1970年代末より

1970年代末になると、多くの低所得国では対外債務残高が累積し、多額の資金を債務返済に割かなければならなくなり、債務負担の急増が目立つようになった。対外債務支払い負担の上昇によって財政赤字が拡大すると、マクロ経済の安定性を損ない、かつ債務支払いを目的とした資金調達のために将来的な課税強化の可能性も高まる。その結果、経済環境の不確実性が高まり、物的・人的資本の蓄積が遅れ、民間セクターに資金が回らず民間による設備投資が阻害されて景気が低迷し、その結果さらに債務負担が高まるという悪循環に陥るリスクが憂慮されるようになった。こうした悪循環に陥ると高い経済成長率の実現が難しくなるため、これらの国々に対しては「譲許的(コンセッショナルリー)融資」を行い、経済政策の健全化に努めることに加えて、債権国や債権者による「債務繰延(リスケジュールリング)」や債務削減によって債務負担を減らすことが必要であると考えられるようになった。

#### 1-3-1 債権国や国際機関による債務問題への対応の開始

そこで1970年代末から債務返済問題に焦点が当てられるようになり、1977-79年の国連貿易開発会議(United Nations Conference on Trade and Development: UNCTAD)会議では公的債権者(ドナー国)が45ヵ国の貧困国に総額60億ドルの(金利支払いの免除、債務返済のリスケジュールリング、アンタイド補償援助、債務救済のための新規無償資金供与などを含む)債務放棄を実施した。そして、1987年にはベネチアでG7のサミットが開催され、低所得国の債務を一部放棄するプログラムの作成で合意に達している。翌年の1988年のトロント・サミットでは債務の一部免除、融資期間の延長、金利の減免を含む債務救済がとり決められた。

1980年代に入ると、米国の金利上昇による対外債務の支払い費用の上昇、交易条件の悪化、ならびに財政赤字と国際収支の赤字の拡大を背景として、南米諸国を中心に対外債務危機が発生した。これを契機に、市場を重視する新古典派のマクロ経済理論に基づいてマクロ経済政策の改善と市場メカニズムの重要性が強調され、財政赤字の削減を中心とするマクロ経済の安定化と(貿易の自由化、国営企業の民営化などの)供給サイドの構造改革を含む調整プログラムの作成に焦点が当てられるようになった(貿易の自由化については第1-4節でも扱う)。

世界銀行は1980年から(従来から実施してきた)プロジェクト融資だけでなく、経済政策に融資条件をつけて成長志向の政策を促し、債務危機を防止するための「構造調整融資(Structural Adjustment Lending)」を開始し、商業ベース融資を補完する役割を担い始めた。そして1982年から融資枠を拡大している。

一方、IMFは1980代初期からすでに多くの貧困諸国を対象に包括的な構造調整政策およびマクロ経済改革の実施を支援してきたが、これらの諸国が直面している経済問題が予想した以上に根が深く、かつ大幅な構造調整が必要であることを認識するようになった。そこで、中所得国や先

進国を対象として行ってきた1年から1.5年程度の短期融資制度である「スタンドバイ融資制度」よりも長いタイムスパンでの金融支援および経済プログラムが必要であることが明らかになるにつれ、新しい融資制度の導入を決定した。すなわち、低所得国は対外債務依存度が高く、債務支払い負担が急増していることから、IMF融資による債務支払い負担についても削減することが望ましいとの立場にたち、低所得の加盟国については中期的構造調整プログラムの支援にかなりの程度の譲許性を含めることをとりきめた。その決定は1986年に「構造調整ファシリティ (Structural Adjustment Facility : SAF)」、1987年に「拡大構造調整ファシリティ (Extended Structural Adjustment Facility : ESAF)」の導入として具体化された (SAFは1993年に停止し、ESAFのみ継続された)。ESAFはSAFでアクセス可能な金額以上の支援額ときわめて包括的なかつ徹底した経済調整プログラムの実施が必要とされる国を対象として導入された。また、3年間連続して年次経済調整プログラムを支援するために、それに合わせて融資期間も3年間実施することとし、金利は年率0.5%で年2回の支払い、債務の支払いは5.5年後から開始し10年満期というスキームで、かなり譲許性の高い融資が行われるようになった。

そして、IMFは1993年に最初のESAF報告書<sup>9</sup>を発表し、SAF・ESAFを採用していた19カ国を対象にして1992年中旬までのデータを用いて審査を実施した。同報告書では、プログラム採用国のマクロ経済情勢については改善傾向を示しており、ほとんどすべてのプログラム国が対外債務状況が悪化する傾向を抑えることはできたものの、半分ほどの諸国が対外債務状況を改善するまでには至っていないことを明らかにしている。そして、過剰な対外債務支払い負担を軽減するためにも、健全な経済政策を実施している低所得国に対するパリ・クラブ (1956年にアルゼンチンの延滞対外債務の繰り延べを話し合うために債権国がパリに集まったのが始まりの会議) による対外債務の繰り延べなどの譲歩を含むさらなるアクションが必要であると指摘している<sup>10</sup>。

### 1-3-2 債権国によるリスケジュールリングの促進とHIPCプログラムの開始

1990年のヒューストン・サミットでは重債務に苦しむ低所得国に対してより譲許性が高い債務救済処置を実施することが議題として取り上げられ、英国とオランダは債務削減のグラント・エレメントを「トロント・スキーム」の20%から67%まで引き上げる「トリニダード・スキーム」を提案した。1991年のロンドン・サミットでは「トロント・スキーム」に盛り込まれた債務救済をさらに上回る水準で追加的な債務救済を実施することで合意に達し、1993年11月には公的債権者が集まるパリ・クラブにおいて譲許性の高い「拡大トロント・スキーム」が適用された。そして1999年12月にはパリ・クラブはさらに追加的な債務救済を可能とする「ナポリ・スキーム」を発表した。同年に、パリ・クラブはナポリ・スキームを超えて、80%の債務削減で合意した。

さらに、IMFと世界銀行は1996年9月には従来の債務救済措置では不十分な「重債務貧困国 (HIPC)」に対し、特別支援を提供する枠組みを創設した。HIPCとは1996年にIMFと世界銀行が定めた基準として、1993年の1人当たりGNPが695ドル以下で、1993年時点で債務現在価値が輸出金額の2.2倍以上、またはGNPの80%以上を満たしている国と定義されている。その後、IMF

<sup>9</sup> IMF (1993)

<sup>10</sup> IMF (1997)

と世界銀行は同イニシアチブを再検討し、ドナー国、債務国、NGOなどとの協議を重ね、1999年のケルンで開催されたG7サミットにおいて貧困削減と債務削減に関する議論が実施され、1999年9月のIMF・世界銀行総会において債務の削減額の倍増とそれに基づくHIPCプログラム適格国の数の拡大が承認されている。2002年3月現在、重債務貧困国として認定されている国は、42カ国となっている。このHIPCイニシアチブは、これらの国々の対外債務の負担を持続可能なレベルにまで軽減するため、IMF・世界銀行による新規融資に加えドナー国に債務救済・リスケなどの協調行動を求めるものである。このイニシアチブでは既存の債務救済メカニズムでは対処できないほどの維持不可能な債務負担を抱えており、かつIMF・世銀の調整プログラムを通じた経済改革と健全な政策の実績(トラック・レコード)があることという適格条件を満たした重債務貧困国に対して、債務負担を引き下げ、持続可能な経済成長を実現し、貧困削減を実現することが期待されている。つまり、債務国自身がマクロ経済調整や構造改革ならびに社会政策の改革に向けて努力を続ける一方で、基礎的な保健衛生や教育を中心とする社会セクター・プログラムを中心に追加融資を行うスキームである<sup>11</sup>。

具体的には、HIPCイニシアチブによる支援を要請するHIPC認定国は、IMF・世界銀行支援プログラムを採用し、3年間実施することが義務づけられている。この第1段階が終了すると、債務国に対するデット・サステナビリティの分析が実施され、従来の債務救済メカニズムによる救済額を差し引いた対輸出のネット現在価値(Net Present Value: NPV)ベースでの対外負債比率が150%を超えるとHIPCイニシアチブに基づく「支援適格国」とみなされる。そして、第2段階として①「決定時点(Decision Point)」までに、広範な参加型プロセスを通じてPRSPを採択していること、②「完了時点(Completion Point)」までに、PRSPを最低1年間実施していること、の2つの条件を満たしていることが義務づけられている。

つまり、決定時点でHIPCイニシアチブ適格国となったとしても、すべての適格国がイニシアチブの適用国になるわけではなく、債務国はIMF・世銀支援プログラム下で良好なパフォーマンスの実績を示さなければならない。

この第2段階の期間中に返済期限が到来する債務に関しては、二国間ならびに民間の債権者は通常、現在価値の90%の削減を伴うリスケジュールリングを行うことが期待されている。また、世界銀行グループの国際開発協会(International Development Association: IDA)とIMFはともに、決定時点から完了時点に至る間に暫定的救済を行い、他の国際機関も完了時点での支援の一部前倒しを実施するものと期待されている。すなわち、決定時点においてIMF・世銀の理事会は当該国の適格性に関して正式な決定を行い、また国際社会は債務国がその時点で計算された債務持続可能性を達成できるようにするため、完了時点までに十分な金融支援を提供することを約束するものとされている。したがってHIPCイニシアチブの成功はIMF・世界銀行以外の国際機関やドナー国の協力に依存することになる。そして、完了時点において、残りの金融支援が供与される。ここでは二国間の債権者および民間債権者などによるバリ・クラブ合意に基づき、適格債務NPVの最大90%までの削減が可能となる。また、IMF、世界銀行、その他の国際機関はサステ

---

<sup>11</sup> 国際通貨基金(2002)

イナブルな水準にまで債務を削減するために十分なNPVの削減を実施することとされている。

### 1-3-3 対外債務削減の効果分析

対外債務負担の削減は経済成長を実現するための重要な決定要因であるが、実証研究では対外債務や債務支払い負担が経済成長に及ぼす効果についてはミックスした結果が示されており、かならずしも高い効果がみられているわけではない<sup>12</sup>。Easterly(2001)は、HIPCに属する41ヵ国についてデータが入手可能であった1989年以降の債務救済金額と新規融資金額を追跡したところ、これらの諸国に対する債務放棄は総額330億ドルであったのに対して、新規融資金額は410億ドルに達していたと指摘している。また、債務救済額の対GDP比と新規融資金額の対GDP比の間の相関関係を分析したところ、これらの間には統計的に有意なプラスの関係がみられることを明らかにしている。このことからEasterly(2001)は免除された債務は単に新規債務と入れ替えられたにすぎず、債務額を大きく削減しているわけではないと主張している。また、1979-97年の期間において、28-37ヵ国のHIPC対象国のデータをみても、債務救済が進展したにもかかわらず、(債務支払い負担の相対的な大きさを示す)債務の現在価値の対輸出比率はこの間大きく上昇しており、債務返済負担率が高まっていることを指摘している。

さらに、Easterly(2001)はHIPC諸国が非HIPC諸国よりも重債務問題がなかなか解決できない理由として一般的に指摘されている戦争の頻発や交易条件の悪化などの外生的要因だけでは説明できず、無責任な政府の存在に主な原因があると指摘している。とりわけ、無責任な政府が存在することによる経済的失敗は慢性的な財政赤字、特定産業や企業の過剰保護、金融セクターの未発達、過大評価された自国通貨価値、乏しい海外直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)の流入などに如実に示されているとしている。また、HIPC諸国は非HIPC諸国と比べて経済政策が不適切であるにもかかわらずIMF・世界銀行から受けた融資金額の対GDP比は大きく、HIPC諸国はIMF・世界銀行からの借入れによって重債務国になったともいえ、IMF・世界銀行融資が無責任な政府を助長しモラル・ハザードを引き起こす皮肉な結果となっていると主張している。

こうした見解には賛否両論があるものの、IMFや世界銀行からの融資を長期にわたり受け続ける国が多く存在するのは事実である。IMF(2002)はIMF融資をどの10年間をとってもそのうち7年以上にわたって融資を受けている国を「長期利用国(Prolonged User)」と定義して分析したところ、かなり長期間にわたってIMFから融資を受けている国が複数存在することを指摘している。例えば、1971-2000年の期間にフィリピンは約25年間もIMF融資を受けており、パナマ、パキスタン、ハイチ、セネガルなども20年以上の長期利用国である。本来、IMFから融資を受けた国は援助資金を有効に使うことで経済成長を遂げ、やがて自立していくことが期待されているが、なぜ多くの諸国はIMF融資へ依存し続けているのであろうか。

この理由として、同報告書では、低所得国では国際収支問題の根が深い構造的問題を伴っており、調整に時間がかかることから、IMFから融資を繰り返し受ける必要があると指摘している。またIMFが長期間にわたって融資をすることが国際社会で期待されており、その理由としてIMF

<sup>12</sup> Fischer(1991), Cohen(1996), Hadjimichael et al.(1995)

から融資を受けることが他の国際機関や債権者などのドナー国からの新規融資を受けるための「お墨付き」とみなされるようになった国際コミュニティ環境の変化を指摘している。それに加えて、受入国による(成長要因を無視した根拠のない)楽観的な成長予想と現実のずれ、合意した経済政策へのコミットメントの欠如、(交易条件の変化や天候不順などの)不確実な要素を考慮にいれた柔軟なプログラムづくりの欠如を指摘している。このことから、債務国への支援はそれがモラル・ハザードを誘発するリスクも十分に考慮して実施される必要があることはいうまでもない(これについては第6章でも取り扱う)。また、最近では、受入国が採択する経済開発戦略が国際機関からの押しつけと認識されることで受入国の経済政策へのコミットメントが低下する状態を改善するために、受入国の積極的な参加を促すことで「所有(Ownership)」意識を高める努力がPRSPの作成において実施されるようになってきている。

#### 1-4 貿易・直接投資が経済成長に及ぼす効果：1980年代より

経済の開放度が高まることで多くのチャンネルを通して経済成長にプラスの効果を及ぼすことは広く知られている。とりわけ、貿易の促進は世界におけるさまざまな財やサービスの需給状況に関する情報を価格のシグナル効果を通して伝えることを可能にし、比較優位に基づいた資源の効率的配分や生産性の改善を通して経済成長を実現させるだけでなく、経済成長率を高める効果があると認識されている。また、貿易だけでなく、直接投資の流入についても自由化を進めることで、新技術や情報の普及を促進し、生産性の改善に寄与することができる。こうした認識は、開発途上国が貿易や直接投資の自由化を促進し始めた1980年代から高まり、IMFや世界銀行の政策提言にも盛り込まれている。

##### 1-4-1 グローバル化と経済成長

世界銀行(2002)はグローバル化するなかで経済統合を貿易の進展、直接投資をはじめとする国際資本移動の自由化、および労働移動の増加と位置づけている。ただし、労働移動は海外労働者の受入れに制約を課している国が多いことから、通常はグローバル化とは貿易や直接投資を含む国際資本の自由化を指すのが一般的である。World Bank(2002)はこのグローバル化が経済発展および貧困削減に重要な役割を担ってきたと主張している。その根拠として、かつて貧困国であった30億人の人口を抱える中国、インド、バングラデシュ、ベトナムなどの諸国は1980年代から工業品やサービスの輸出を開始し、投資環境の改善に努め、かつ貿易規制の緩和や直接投資の導入といった自由化を進めることで現在では世界市場に組み込まれ、それによって高い経済成長率を実現し、1990年代には貧困者を1億2000万人も削減している点を強調している。こうした諸国では工業品の輸出に占める割合は、1980年代には平均してわずか4分の1以下であったのが、今では80%以上まで急増している。また、1人当たり所得水準の増加率も1960年代には1%にすぎなかったのが、1970年代には3%へ、1980年代には4%へ、1990年代には5%へと上昇し、高所得国の所得水準に収斂、すなわちキャッチ・アップする傾向を示しているのである。

それに対して、約20億人の人口を抱えるかつて低所得国であった諸国は現在でも低所得国の状

態のままであり、これらの諸国では所得水準が低下し、貧困者数はむしろ増えており、貿易規模も20年前と比べると低迷しているのである。こうした低所得国の多くはサブサハラ・アフリカ地域に集中しているが、これらの地域で世界経済との経済統合が進んでいない理由として、2つの見解がある。第1に、低所得国では豊富な労働力が存在するが、それを生かした労働集約的な貿易や直接投資の流入を伴うグローバル化は、不適切な経済政策が実施されてきた結果、実現できていないという見解である。不適切な経済政策とは、物的資本すなわちインフラの著しい不足、不十分な教育や保健衛生水準の達成による人的資本の不足、汚職の蔓延・非効率な行政をはじめとする政府のガバナンスの問題、高い貿易障壁により比較優位の原則に反した産業の保護、農産品価格を人為的に低く抑えることによる農業開発の遅れおよびそれによる農産物輸出と輸出多様化の阻害などが含まれている。こうした要因がこれらの諸国にもたらした経済的費用は本来安い労働力をベースに産業・貿易を発展させることで得られる経済利益を上回り、持続的な経済成長を実現することができないとする見解である。

第2の見解は、これらの諸国が置かれた地理的難点に焦点をあて、たとえ良い経済政策、良い制度やガバナンス、物的・人的資本の蓄積が可能であったとしても、陸地に囲まれ、マラリアが蔓延するような劣悪な自然環境では工業品の輸出や観光業などのサービスの輸出で比較優位を実現するのは難しいという主張である。このことは、良い経済政策、良い制度やガバナンス、インフラの蓄積をしてもそれらから得られる利益が少ないために、必要な改革が進まず、世界の経済統合化の波に乗り遅れることを意味する。たしかに、多くの開発途上国では先進工業国への(国内・国外)輸送費は非常に高く、これらの諸国の輸出財に課される関税率を上回ることが多く、輸送費が貿易の主要な制約要因となっているのは事実である。しかし、第1の見解によると輸送費はインフラの拡充や制度・ガバナンスの程度に大きく左右されることになり、したがって改善が可能であるということになる。現実には、これら第1と第2の見解の両方がグローバル化に遅れる原因となっていると考えられ、立地条件の悪さの上にインフラ不足、制度・ガバナンスの問題により輸送費が高くなっていると考えべきである。

また、Fischer(2003)は、アフリカのような諸国がグローバル化を進めていない理由として、米国や欧州連合(European Union: EU)では開発途上国からの貿易を阻害するような農産品に対する貿易障壁が存在し、これらの低所得国がグローバル化を実現するのを阻げる原因となっていることを指摘している。しかし、最近では先進工業諸国は改革を公約しており、より大きな問題は貧困国の政府が特定産業を保護するために高い貿易障壁を課し、グローバル化を遅らせる原因となっていることにあると指摘している。

ただし、こうした意見は、2003年9月のメキシコのカンクンで開催された世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)閣僚会議での交渉において、21カ国の開発途上国が交渉グループを結成し「先進工業国において農業自由化で進展がなければ他の分野の前進もない」と強固に主張し、大枠の合意を目指す米国やEUと対立し、決裂した経緯を考えると、かならずしも正しいとは言えない。新ラウンドでは2003年8月に米国が農業の国内助成、EUが輸出補助金という国内保護政策を温存する内容で双方で合意し、それに対して開発途上国連合が対米国・欧州に対する強硬姿勢を貫いた点が際立ち、域内農家の保護を存続して自由貿易を望むという欧州や個別の自

由貿易交渉を示唆する米国への批判が高まった。交渉の失敗は、新多角的通商交渉への動きを遅らせ、個別の、そして地域的な交渉を加速化することになりかねない。地域主義は国際貿易をゆがめる恐れがあり、世界的に不必要な経済費用を生み出す可能性がある(この点は第5章でも指摘する)。とりわけ、開発途上国は農業品に比較優位をもつ国が多く、先進工業国の農業保護は開発途上国の貿易拡大の実現を困難にする可能性がある。

#### 1-4-2 国際貿易の効果分析

さまざまな理論研究より、国際貿易の拡大は自国財の販売市場の拡大によって規模の経済性を実現することを可能とし、効率性を高めて資源配分を改善し、競争を促進し、技術や知識の波及を促進することで経済成長を高める効果があると考えられている。そこで全貿易額の対GDP比、関税率、貿易の実際のパターンとヘクシャー＝オーリン(Heckscher-Ohlin)モデルから予測される貿易パターンとの差などの開放度を表す指標を用いてさまざまな実証研究が行われているが、多くの実証研究では経済成長と貿易開放度の間には安定的なプラスの関係が見い出されている<sup>13</sup>。

ただし、貿易と所得の因果関係を測定するには、貿易が外生的に決定されているのではなく、所得の影響を受けているという内生性の問題を考慮する必要がある。すなわち、貿易の自由化が経済成長をもたらしているだけでなく経済成長が貿易の自由化をもたらしているという、「貿易から経済成長へ」ならびに「経済成長から貿易へ」という両面の方向性を考慮に入れる必要がある。こうした問題の改善方法のひとつとして操作変数を用いる方法があり、適切な方法としてグラビティ・モデルを用いることができる。グラビティ・モデルは地理的距離が重要な2国間の貿易決定要因であることを主張するものである<sup>14</sup>。したがって、Frankel and Romer (1999)は63カ国の1985年のクロス・カントリー・データを用いて、グラビティ・モデルに基づく地理的距離を貿易が所得に及ぼす効果を測定する際のモデルの操作変数として用いている。こうした内生性の問題について適切な処理を施した結果、Frankel and Romer (1999)は貿易が所得の増加に寄与しており、理論で予想された結果を得ている。

こうして経済成長と貿易の増加は強い相関関係がみられ、経済成長を促進するためには貿易の自由化がもっとも重要な政策のひとつであるとのコンセンサスが国際コミュニティの間で形成されている。

#### 1-4-3 直接投資の効果分析

FDIが経済成長に及ぼす効果に関する代表的研究については、Romer(1993)による内的経済成長論モデルが指摘できる。Romer(1993)は、直接投資の流入によって新製品、新技術、有能な人材が資本受入国にもたらされることで、既存の設備投資を補完することができ、経済成長を高めることができると主張している。しかし、その一方で、直接投資は貿易の自由化と比べて常にプラスの効果をもたらすとは限らないことに留意する必要がある。例えば、国内にすでに競争企業が存在している場合には、直接投資はこうした企業の市場を奪ってしまう可能性があり、国内設

<sup>13</sup> Levine and Renelt(1992), Sachs and Warner(1995)

<sup>14</sup> 例えば、Linneman(1966)

備投資が減少する可能性がある(この現象は「クラウド・アウト」と呼ばれている)。最悪の場合には、直接投資が生み出す設備投資額は国内企業がこれまで実施してきた設備投資額を下回ることもある。また、多国籍企業が海外進出先で投資活動を行うことで進出先の国内企業による新規参入を抑制し、新産業の育成を困難にすることもある。Agosin and Mayer(2000)は、こうした問題に注目し、韓国や台湾では特定の高度技術産業における直接投資を制限したものの、そうした産業の国内での育成には時間がかかり、工業化が進展していない国や他の地域では、クラウド・アウト問題はおきにくいと指摘している。

Borensztein, De Gregorio and Lee(1998)とAgosin and Mayer(2000)は開発途上国のデータを用いて、直接投資の流入が国内設備投資を誘発する「クラウド・イン」を発生させているのか、阻害する「クラウド・アウト」を発生させているのかを検証した。その結果、Borensztein, De Gregorio and Lee(1998)は開発途上国全体としてクラウド・アウト効果がみられるが、直接投資の効果を示す係数の統計的な有意性はモデルの特定化に依存することを示している。Agosin and Mayer(2000)は、Borensztein, De Gregorio and Lee(1998)の分析手法の問題点として、標準的な経済成長モデルを用いて1人当たりGDP成長率の代わりに直接投資の対GDP比率を用いたアドホックなモデルであり、そのために結果がモデルの特定化に左右されていると指摘している。

そして、Agosin and Mayer(2000)は1970-96年の32カ国の開発途上国データを用いて投資関数を推計し、アジア地域ではクラウド・インの効果が強くみられるのに対して、ラテン・アメリカ地域については反対にクラウド・アウトの効果がみられることを明らかにしている。サブサハラ・アフリカ地域では直接投資と国内投資が1対1の割合で増えており、クラウド・インもクラウド・アウトもみられないことを示している。

こうした結果は、海外からの直接投資はかならずしも国内投資を誘発するものではなく、投資の内容やタイミングによっては直接投資を含む全投資総額は直接投資流入前の水準を下回ることもあり、直接投資の流入は常に手放しで歓迎できるわけではないことを示唆している。また、アジア地域でクラウド・イン効果がみられた理由として、アジア地域の政府は直接投資の内容を選定しており、かつ選定できるだけの行政管理能力が備わっていることや、すでに高い国内投資比率が実現していたことが直接投資による投資誘発効果を高めたと指摘している。

また、低所得国で経済成長を実現するには物的資本すなわちインフラの拡充が不可欠であるが、こうしたインフラ蓄積の量と質を拡充し、かつ効率的に適切な価格でインフラ・サービスを提供するには民間セクターの関与が重要であるとの認識が高まっている。多くの諸国ではこれまでこうしたインフラは政府や国営企業によって提供され、かならずしもその国の貿易や民間投資を誘発するような生産的なインフラが量・質ともに蓄積されてこなかった。したがって、こうした諸国では民間セクターが十分に育成されていないことが多い、そこで、最近では、直接投資の流入を促進することで資金・技術面での制約を緩和し、それと同時に基礎インフラの整備を促進する見解が重視されるようになってきている。すなわち、外資あるいは国際援助により物的資本の蓄積を促し、国内投資を誘発するクラウド・インを実現しようというものである。

Alesina and Dollar(1998)は、直接投資の流入は受入国の法規範や(貿易の自由化、政策運営

やガバナンスの改善、所有権の保護を含む)良い経済政策が行われている国で増える傾向があり、受入国の民主化やドナー国の政治的戦略的関心や外交政策とは無関係に決まっていると指摘している。また、同研究では、直接投資の流入は相対的に所得水準が高い国で増える傾向にあることを指摘しており、このことは受入国の国内市場規模が大きいことが直接投資の重要な決定要因であることを示している。こうした事実は、例えば中国のようにかならずしも法規範や所有権保護が十分に整備されておらず、頻繁に政策が変更し、汚職も蔓延しておりかならずしも効率的で透明性が高いとはいえない政府システムを有する国であっても、大きな国内市場があれば直接投資が流入する可能性が高いことを示唆している。

すなわち、低所得国ではたとえ法規範や適切な経済政策を実施したとしても、経済成長を実現して所得水準を引き上げないかぎり、直接投資の流入はすぐには生じない可能性が高いことを意味している。しかし、多くの低所得国ではもともと所得水準が低いために国内市場規模が小さいうえに人口自体も中国に比べるときわめて小さい。したがって、中国のような状況を多くの低所得国において実現することはきわめて困難である。したがって、こうした低所得国で直接投資の流入を促進するためには、まず貿易の自由化を含む経済成長を早急に実現する政策を実施しながら、法規範やガバナンスの改善をしていき外資系企業によって経済的利益が得られる経済環境を形成していく必要がある。

#### 1-5 不平等改善がその後の経済成長に及ぼす効果：1990年代より

最近では、所得や資産の分配に関する不平等という初期状態が、その後の経済成長に大きな影響を及ぼすという実証研究がみられるようになってきている<sup>15</sup>。例えば、土地などの資産の有無は経済成長に大きな影響を及ぼすとされている。所得分配の不平等の程度が高く、かつ資金の借り手と貸し手の間に情報の非対称性が存在するときには、金利が資金の需要量と供給量が一致する点に設定されると、リスクを好む借り手ばかりが資金を需要する可能性が高くなる。そのため、均衡水準よりも低い水準に利子率を設定することになる。結果、信用割当(Credit Rationing)が発生し資金が超過需要の状態となる。そこで金融機関は借り手の選択において担保となる資産を所有する借り手に対して優先的に信用供与を与えることになる<sup>16</sup>。

このことは資産保有の有無が信用へのアクセスに影響を及ぼし、資産をほとんど保有していない貧困者は十分な設備投資ができず、そのため企業を発展させていくことができず、経済成長を抑制する可能性がある<sup>17</sup>。すなわち、当該国の1人当たり所得水準を所与としたときに、資産分配の不平等状態が深刻であるにつれ、担保がないために融資を受けられない、すなわち与信制約を受ける人々が増えることになる。また、教育などに投資を行い、その資金を借入れなければならない場合には、人的資本の蓄積が進まず国全体の経済成長が低迷することがある。このような状態においては、政府が利子補給によって貧困者の資金調達を支援をし、土地改革のような資産

<sup>15</sup> Alesina and Rodrik (1994), Deininger and Squire (1998)

<sup>16</sup> Stiglitz and Weiss (1981)

<sup>17</sup> Banerjee and Newman (1993)

の再分配、教育支援を推進することで、信用配分における不平等を改善する必要がある<sup>18</sup>。

また、Clarke (1993)は初期の所得分配の不平等とその後の経済成長の間でみられるマイナスの関係は安定的であることを示している。さらに、Persson and Tabellini (1994)は、土地所有における格差が大きいほど、資本蓄積のペースが遅れ、その後の経済成長が阻害されることを明らかにしている。Deininger and Squire (1998)は、所得不平等のデータは質に問題があることが多く、さらに時系列データや各国間の比較を可能にするようなデータが限定されていることから、土地資産の分配を代理変数として用いて分析を実施している。結果は、初期の資産分配の不平等はその後の経済成長の重要な決定要因であり、土地分配状況を改善させることができればその後の経済成長を高める効果があることを明らかにしている。また、土地保有は農業社会では生産能力や投資能力の重要な決定要因であり、所得データで発生しうる測定誤差は少ないので、開発途上国においては資産データのほうが所得データよりも実証分析において有効性が高いと主張している。

## 1-6 制度・ガバナンスの改善が経済成長に及ぼす効果：1990年代末

以上みてきたような経済成長を決定づけるさまざまな要因についての理解が深まるにつれ、最近では、物的・人的資本、対外債務救済、貿易・直接投資を中心とするグローバル化といった要素が経済開発戦略に積極的に取り入れられるようになってきている(この点については第4章で扱う)。しかし、そうした努力とは裏腹に低所得国における経済成長は低迷し、高所得国にキャッチ・アップする様子はみられない。IMF(2003a)は、開発途上国は過去20年間の間に貿易の自由化、教育就学率の改善、インフレ率の抑制、無駄な政府歳出の抑制などに努め、これらの改革において一定の成果をみせているものの、経済成長率の大幅な改善にはかならずしも結びつかず、先進国との1人当たり所得格差はむしろ拡大していると指摘している。そして、IMFは、マクロ経済政策・構造改革の進展は開発途上国の経済成長率を向上させてはいるものの、なぜ先進国との所得格差が拡大し、かつ持続してしまうのか、所得収斂が起きない理由を説明できないと認め、経済開発戦略の難しさを指摘している。

### 1-6-1 パラダイム・シフト

こうした状況を背景にして、最近では、これまで経済学者や国際機関の間であまり注目されてこなかった説明要因として政府・政治・社会などの制度・ガバナンス的側面に注目が集まっている。所得格差が国および地域間において縮小しない理由として、IMFや世界銀行はこれらの要因に帰する見解を強めている。そうした見解の重要性は、2001年度の世界開発報告においても貧困削減対策として(物理的インフラ、金融市場、教育、保健衛生、就業機会などへの)機会の拡大や(自然災害、紛争、さまざまな経済ショックに対する)セキュリティの強化とともに、政治的・社会的・制度的側面の改善が強調されていることから、明らかである。また、世界銀行は同報告

---

<sup>18</sup> Adames(2003)

書においてこれまでの構造調整政策は貧困削減に対して有効ではなかったとの自己評価を下している。

一方、IMF (2003c)は現行の低所得国の成長率の持続では貧困削減には不十分であり、その成長率で現行の中所得国の水準を達成するには40年はかかり、たとえマクロ経済政策やパフォーマンスで改善がみられているとしても(第2章で取り上げる)「国連ミレニアム開発目標」を達成するのに十分ではないと指摘している。また、現行の成長率でさえもそれを持続していくのは現在の貧困国の現状を考えると困難であると指摘している。その理由として、低所得国のマクロ経済政策の実施における制度・ガバナンス面がきわめて脆弱であるため、政策の実施において一貫性にかかけ、急速に変化する外部環境に十分かつ柔軟に対応することができないことにあると主張している。

さらに、IMF (2003b)は、持続可能な経済成長の実現には物的資本の蓄積、技術や知識の習得、技術革新と普及、マクロ経済の安定化などを可能とする経済環境が必要であり、それには所有権の保護と知識の普及を促進し、汚職を抑制し、効果的な銀行監督制度を含むプルデンシャル規制を含む透明性の高い社会・司法インフラの整備が必要であると指摘している。こうした見解はIMF理事会でも取り上げられ、2003年9月に低所得国に対するIMFの中期的役割が検討され、IMFは貧困重視の経済成長を実現するマクロ経済政策とともに、政府資金管理の強化、行政能力の向上を中心とする制度構築の支援を行うことが確認されている<sup>19</sup>。また、IMFの報告書では開発途上国を①紛争直後、②安定化初期段階、③成熟段階、④新興市場移行直前に分類し、IMFが貧困国に対して実施している支援プログラム(第2章で説明するPRGF)は②③の段階にある諸国に有効であるとして、IMFの役割について従来よりも踏み込んだ見解を表明している。さらに、②の段階に属する国では適切なマクロ経済政策の実施が重要であるのでIMFの役割が大きいものに対して、③の段階に属する国ではマクロ経済政策よりも制度構築が経済成長や貧困削減においてより重要な要因となってくるので世界銀行の役割が重視されるべきであると指摘している。

## 1-6-2 制度・ガバナンスの効果分析

第1-1節では物的資本(インフラ)の経済成長に及ぼす役割について論じ、物的資本は経済成長の実現にとって重要ではあるが、経済成長に大きく寄与するという明確な経験的証拠がみられないことを指摘した。最近では、国際機関や経済学者は制度やガバナンスが不十分であるために、非効率で不適切な公共インフラ投資プロジェクトを選択し、しかもインフラの維持・整備を疎かにし、その結果物的資本が経済成長に及ぼす効果が弱まっているとの認識を強めるようになってきている。したがって、制度を整備し、ガバナンスを改善することにより、物的資本が経済成長に及ぼす効果を高めることができるとの合意が国際コミュニティの間で形成されつつある。

とりわけ、政府レベルでの汚職が蔓延すると、官僚とのコネクションが多い富裕層に政府の資源が優先的に配分され、設備投資や経済成長にマイナスの影響を及ぼすと考えられる<sup>20</sup>。富裕層は賄賂を使って政府歳出から恩恵を得ようし、財政支出の効果を引き下げ、資源配分の効率性を

<sup>19</sup> IMF (2003d)

<sup>20</sup> Mauro (1995)

悪化させる結果となっていることが多い。Mauro (1997)は、汚職が政府歳出の構成に影響を及ぼし、賄賂を受ける余地が少ない教育支出を引き下げる効果がみられることを示している。この結果、所得分配の不平等を持続させることになっていると指摘している。

また、「メジアン投票者仮説(Median Voter Theorem)」によると、民主制が浸透している社会で不平等が拡大すると、メジアンに位置する投票者が保有する資産額が平均資産額をかなり下回ることになり、貧困層に属する人々が富裕層を搾取するインセンティブが高まり、増税を支持する政治家が投票によって選ばれるようになる。その結果、増税は企業の設備投資を抑制するので、経済成長は低迷することになり、不平等は経済成長にマイナスの影響を及ぼすことになる<sup>21</sup>。ただし、メジアン投票者仮説は民主制が浸透し、貧困者や労働者などの発言権が高く比較的高い所得水準を達成している国でみられる現象であると考えられ、不適切なガバナンスに悩む低所得国で適用できる見解ではないと思われる。

最近では汚職だけでなくより広範囲の司法と秩序、所有権の保護と契約の執行、政治制度の質、官僚の効率性などを含めたガバナンスあるいは制度的要因が経済成長をもたらす重要な要因であるとして注目が集まっている。こうした見解は、制度の概念を政治的、経済的、社会的相互作用において公式・非公式に制約を及ぼす社会のゲーム規範と位置づけたNorth(1990)の研究にさかのぼる。Northによると、良い制度とは不確実性を引き下げ、効率性を高め、経済パフォーマンスを改善するインセンティブを内包する制度ということになる。一方、こうした大雑把で抽象的な制度の概念ではなく、中央銀行の独立性、財政均衡法、国際貿易協定、労働・財・金融市場に関する規制などのような特定の制度に焦点を当てた研究の流れも存在する<sup>22</sup>。

最近の制度・ガバナンスを重視する研究は、この両極端なアプローチの中間に位置するものであり、制度インフラが整備されている国では行動規範が定着しており、設備投資や教育投資などの経済活動が活発となり、高い経済成長を実現できるとの立場に立ち、そうした制度の評価や効果に焦点を当てている。すなわち、こうした制度を整備することが市場経済を促進し、制度・ガバナンスが整備されなければ市場経済は十分機能しないことが理解されるようになってきている。例えばRodrik(1997)は東アジア地域で高い経済成長が実現した背景には制度・ガバナンスの質が高いことが大きく関わっていると指摘している。同研究では、(官僚の質、法規範の整備、着服が行われるリスク、政府による契約不履行のリスク)などの指標を合成した「制度の質」指標を用い、これによって各国間の経済成長の格差で物的資本の蓄積、技術進歩、労働者の増加といった従来の要因で説明できない部分についてかなりの程度説明することができるかと主張している。

さらに、Rodrik(1999)はサブサハラ・アフリカ地域について1973年以前に2.5%以上の経済成長率を実現した国は15ヵ国ほどあったが、法と秩序、行政制度の効率性、汚職、民主性などの制度・ガバナンス面の発達が不十分であったために、それ以後に続いた石油危機やその他のマクロ経済ショックに十分に対処できず経済成長を持続できなかったとして、制度・ガバナンスは経済発展プロセスできわめて重要であると主張している。Edison(2003)は制度・ガバナンスの改善

---

<sup>21</sup> Deininger and Squire(1998)

<sup>22</sup> IMF(2003a)

は、1人当たりGDP成長率を改善するだけでなく、1人当たりGDP成長率の(標準偏差で表された)各国間の散らばりの縮小、すなわち世界的不平等の低下に寄与していることを指摘し、制度・ガバナンスを重視する見解を支持する結果を示している。

Acemoglu(2003)は、経済成長および各国間の所得格差を説明する要因として、自然環境と制度・ガバナンス要因のどちらが重要かを検証している。その方法として、19世紀のヨーロッパ人による植民地支配に注目している。その理由は、植民地支配は自然環境を変えずに支配地の制度の変容を伴うことが多いので、植民地支配の方法とその後の経済成長の動向を検討することで、自然環境と制度的要因のどちらがより重要な要因かを判断することができるからである。ヨーロッパ人による植民地支配は2つに大別でき、カリブ海諸国や中米地域で実施されたような天然資源の採取を目的しているために居住者の所有権や司法制度の発達や民主制の導入などを伴わなかった支配方法と、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国のように定住を目的としているために欧州の制度がもちこまれた支配方法とある。歴史的事実をみると、両地域で自然環境はほとんど変わっていないのに、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国のように入植前には後進的文明地であった地域は現在では高所得国となり、1500年にはもっとも豊かな文明をもっていたインドのムガル帝国や南米のアステカ帝国やインカ帝国があった地域は現在ではもっとも貧困な地域に含まれている。このことから、自然環境は例えばどちらの植民地支配形式が採択されるかといった決定に影響を及ぼすことがあっても(例えば気候が温暖で疫病が少ない地域が定住型になりやすいなど)、自然環境は経済発展をなんら保証するものではないということが結論づけられる。すなわち、経済成長には自然環境よりも制度・ガバナンスが重要であるということになる。

同様に、Rodrik, Subramanian, and Trebbi (2002)とRodrik and Subramanian (2003)は80カ国と140カ国それぞれのデータを用いて、経済成長または各国間の所得格差を説明する要因として自然環境、(所有権の保護、法と秩序を含む)制度・ガバナンス要因に加えて、貿易の開放度を含めた3つの要因のうちどれがもっとも重要な決定変数であるのかを検証している。制度的要因と貿易の開放度については経済成長との内生性問題があるため、操作変数アプローチを用いている。実証結果は、(所有権や司法制度などを含む集計指標で表された)制度・ガバナンスが自然環境と貿易の開放度にまさる決定要因であり、制度的要因で経済成長モデルをコントロールすると自然環境要因の係数は統計的優位性が弱く、貿易の開放度については経済成長に対してほとんど直接的な影響がないことを明らかにした。この結果は、これまで貿易の自由化が経済成長のもっとも重要な要因であるとみなしてきた経済開発戦略そのものに疑問を投げかけるものであり、経済学者および国際機関の間で大きな波紋を呼んでいる。また、これらの研究では、貿易の開放度は制度の質を改善する効果がみられることから、貿易は経済成長に制度の改善を通して間接的に影響を及ぼしていると主張している。

IMF(2003a)も同様な見解を示しており、制度・ガバナンス要因が重要である理由として、なぜボツワナの経済パフォーマンスが近隣諸国のアンゴラやジンバブエよりも良いのかを、同じアフリカ大陸に位置することから自然環境要因で説明することはできないし、シンガポールの経済パフォーマンスが近隣のアジア諸国よりも優れている理由を説明することができないとして、自

然環境だけでは経済格差を説明できないとしている。また、IMF(2003a)は、制度・ガバナンスは1人当たりGDPや1人当たりGDP成長率とプラスの相関があり、1人当たりGDPの散らばりとはマイナスの相関があることを示している。さらに、制度・ガバナンスと経済政策の関係については制度・ガバナンスの質が改善すれば教育や貿易の自由化を含む政策の持続可能性などが高まるので、「制度から政策」、そして「政策から経済成長」への因果関係が重要であることを指摘している。

以上の研究は、制度・ガバナンス要因は経済開発戦略の前提条件であることを示唆しており、こうした点に配慮しない経済成長を促進する政策を実施してなら効果をもたらさないことになる。こうした理解に立ちPRSPにおいても制度・ガバナンスの改善をきわめて重視しており、どのPRSPでもセクションを個別に設けて問題点・必要とされる政策について検討を行っている。ただし、制度・ガバナンスの変化はゆっくり時間をかけて起きるため、それに合わせて長期的なフレームワークで経済開発戦略を考えていく必要がある。このため、IMFが実施しているような長くても3-4年程度の開発支援プログラムでガバナンスを論じることは長期的なタイムスパンを同時に検討しないことには適切ではないことになる。また、IMFや世界銀行が融資対象国に課しているコンデショナリティの内容も制度・ガバナンス面での改善などを含む必要があることを示唆している。